

千葉県船橋市

臨時的任用職員登録説明会

1 条件等

- (1) 対象者 令和2年3月卒業見込みの者（既卒者も可）で、教員免許状又は栄養士免許状取得見込み（所有）の者
※事務職員希望の者については免許状不要
- (2) 職種 船橋市立小学校・中学校・特別支援学校の臨時職員＜講師、養護教諭、事務職員（エクセル・ワードを使いこなせる方で、派遣当日からPC業務を担当できる方）、栄養職員＞
- (3) 備考 採用については、臨時職員の任用が必要となった場合に、登録者の中から選考し、個別に連絡します。（学校への派遣については令和2年4月1日以降となります。）

2 登録説明会

- (1) 日時 令和元年12月14日（土）
午前の部 9時～ 午後の部 13時30分～
※日時都合がつかない場合には別日に面接を行いますので、下記まで連絡願います。
- (2) 会場 船橋市役所 11階 大会議室
千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
- (3) 携行品
・顔写真（4×3cm）1枚
・筆記用具
・所有教員免許状 ※取得見込みの方は必要ありません。
- (4) 申込み
・12月2日（月）から12月13日（金）までの期間に氏名、年齢、性別、電話番号、学校名、取得見込み（所有）免許、希望する日、希望する時間（必ず午前か午後の別を明記すること）を記入して下記までEメールにて申込みください。（※受け付け完了のメールは返信されません。）
メール送信が出来ない場合には電話でも受け付けておりますので、下記まで連絡願います。
- (5) その他
・当日は閉庁のため、「時間外・休日通用口」（正面玄関から向かって建物左側）を利用願います。
・ご不明な点は12月2日（月）以降、下記に問合せ願います。

船橋市教育委員会 学校教育部
学務課 教職員係
電話 047(436)2855・56
Eメール gakumu@city.funabashi.lg.jp

船橋市役所（船橋市教育委員会）案内図

- ・所在地 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
- ・電話 047-436-2855・56
教育委員会 学務課 教職員係（直通）
- ・交通 JR総武線・東武アーバンパークライン 船橋駅下車 徒歩約15分
京成本線 京成船橋駅下車 徒歩約13分

